「お薬手帳を活用しよう」

１９９０年代半ばに始まったとされる「お薬手帳」ですが、最近ではスマートフォンで薬の情報を管理できる「電子お薬手帳」も普及しています。スマートフォンは普段から持ち歩くため、薬の情報をいつでも確認できることや家族の薬をまとめて管理できることなど、便利な点がたくさんあります。

今回は身近な「紙のお薬手帳」の便利な点についてもご紹介します。
お薬手帳から得られる薬に関する情報は多岐に渡っています。

まずは現在使っている薬の名前や用法用量だけでなく、かかりつけの医療機関名や処方された医師名、保険薬局で調剤された記録、過去に処方された薬の記録が確認できます。

また、お薬手帳の表紙裏には薬によって起こった副作用、アレルギーなどの重要な情報を記載することができます。新しいお薬手帳に切り替えるときにはそれらの情報を書き移しておきましょう。
複数の医療機関を受診している場合、薬の重複や飲み合わせの問題を確認する手がかりにもなります。

別々の医療機関から処方された抗ウイルス薬と一部の抗がん剤との危険な相互作用により多数の重篤な副作用を引き起こした１９９３年の「ソリブジン事件」では、複数の医療機関で処方された薬を一元的に確認しにくい体制であったことが問題視され、その必要性が強く認識されました。

自身の薬物療法がより安全なものとなるよう、病院や診療所、保険薬局にはお薬手帳を持参し、現在使っている薬の情報を必ず確認してもらいましょう。
治療の経過で薬の変更や追加があったときには、最新の処方内容がお薬手帳に記録されているかを確認してください。最新の薬の情報を医療者に確実に伝えられる状態にしておくことが大切です。

災害時に停電や通信障害、スマートフォンの充電切れなどが起きると、電子お薬手帳を確認できなくなる可能性があります。避難先で普段とは異なる医療機関を受診することになった場合、紙のお薬手帳を見せることで薬の情報を速やかに伝えることができます。

また、急な体調不良やけがで救急受診することになった場合にも、お薬手帳は誰でもすぐに確認できる重要な情報源になります。普段から持ち歩いていれば、本人が薬の名前を説明できない状況でも医療者が必要な情報を確認できます。

いつもは便利な電子お薬手帳をお使いの方も、災害などの「もしも」に備えて紙のお薬手帳も併せて活用していただけたらと思います。

【薬剤部科長補佐　森田由香利】

